



第 491 号

令和2年 12月20日発行  
藤枝市 鬼島 387 番地

TEL 643-1766 / FAX 647-3771

E-mail hirohata@city.fujieda.shizuoka.jp

# 広幡地区交流センターだより



## 自主グループ登録のお願い

令和3年度の自主グループ登録を受付けています  
4月からの登録を希望される団体は、  
**1月15日(金)**までに広幡地区交流センター利用  
団体票を提出してください。

☆ 登録についての詳しい内容などは、  
直接広幡地区交流センターにお問い合わせください



コロナ対策を  
しながら、  
来年も元気に  
楽しく♪



## きれいにになりました

12月5日(土)に広幡地区交流センターの  
大掃除を行いました。  
地域の内外から多くの方々  
にご協力いただき  
ありがとうございました。



## おしらせ

### 広幡地区交流センター お部屋の使用料について

現在、使用料をご使用日ごとお支払いいただ  
いておりますが、1月の申請から通常通り使用許可  
申請時に一括してお支払いいただくことになりま  
した。よろしくお祈りいたします。



## 広幡地区交流センター

### 年末年始の業務について

★ 3月分の交流センター使用申請は1月5日(火)からです

|         | 12月26日(土) | 12月27日(日) | 12月28日(月)<br>~1月4日(月) | 1月5日(火) |
|---------|-----------|-----------|-----------------------|---------|
| 証明書発行業務 | ○         | ×         | 休館                    | ○       |
| 貸館業務    | ○         | ○         |                       | ○       |
| 図書業務    | ○         | ○         |                       | ○       |



受験生のみなさん、  
健康管理に気を付けて  
がんばってください  
応援しています



\* 市全体の業務については『広報ふじえだ12月5日号』をご覧ください

暖かな電飾で  
癒されます

小さいお子さまにも  
喜んでいただいで  
おります



地域のみなさまからいただいた  
電飾で、今年も交流センターを  
彩りました。暖かい電飾は  
防犯対策にもつながります。



今年も皆さまには大変お世話になりました。  
コロナ禍の中、慣れない生活により  
大変ご苦労された年だったと思われます。  
来年こそは皆さまにとって  
明るいな年でありますよう  
お祈り申し上げます。

コロナに  
負けないで!



広幡地区交流センター  
職員一同

広幡中学校区

## 令和3年 成人式のお知らせ



日 時：令和3年 1月 10日（日） 受付10：00～ 式典10：30～11：00  
会 場：広幡中学校 体育館

- ・詳細は藤枝市ホームページをご覧ください
- ・新成人用の駐車場はございません
- ・送迎場所についてはHPにて掲載予定です

☆新型コロナウイルス感染症の影響により、式典内容や開催方法等を変更する場合があります。その際は、随時、藤枝市ホームページにてお知らせいたします。



藤枝市成人式HP

問合せ：生涯学習課 ☎ 631-7111

会員  
募集中

## リラクゼーション・ヨガ

一緒にヨガをしてみませんか？  
楽しく体を整えましょう！  
体験お待ちしております

活動日時：毎月 第1・3木曜日 午前9時～10時30分  
会 場：広幡地区交流センター  
対 象：一般女性  
参 加 費：800円（1回）  
講 師：合月 なお子 先生  
問 合 せ：山ノ内 ☎644-2381

コロナ対策を  
しながら  
行ってます



## 忘れ物はありませんか？



交流センターに忘れ物が多くなっています。  
お忘れございませんか？  
お心当たりのある方は取りにきてくださるようお願いいたします。  
恐れ入りますが、年内に取りにみえなかった忘れ物は処分させていただきます。  
ご了承ください。

『フードバンクふじのくに』

## フードドライブにご協力ください



フードドライブは、家庭に眠っている食品を学校や職場などに集めてフードバンクに寄附する活動です

期 間：令和2年12月20日（日）～令和3年1月31日（日）  
収集場所：市役所1階ロビー・岡部支所・各地区交流センター・文化センター  
社会福祉協議会（きすみれ・在宅福祉センター）  
回収食品：穀類（米・麺類）、保存食品（缶詰・瓶詰）、インスタント食品、調味料などで常温保存できるもの

※賞味期限の記載（2ヶ月以上）があり、未開封で破損のないもの

問合せ：藤枝市自立生活サポートセンター ☎643-3161  
藤枝市社会福祉協議会 ☎667-2940